

## 所得段階別保険料の現状

### 1 第6期計画期間における所得段階別保険料

平成27年度から平成29年度までの第6期介護保険事業計画に基づき、第1号被保険者（65歳以上）の介護保険料は下表のとおりです。

本市における第6期計画期間は、介護保険料の所得段階について、標準9段階に対し11段階の保険料を設定しています。

基準保険料	5,200円
-------	--------

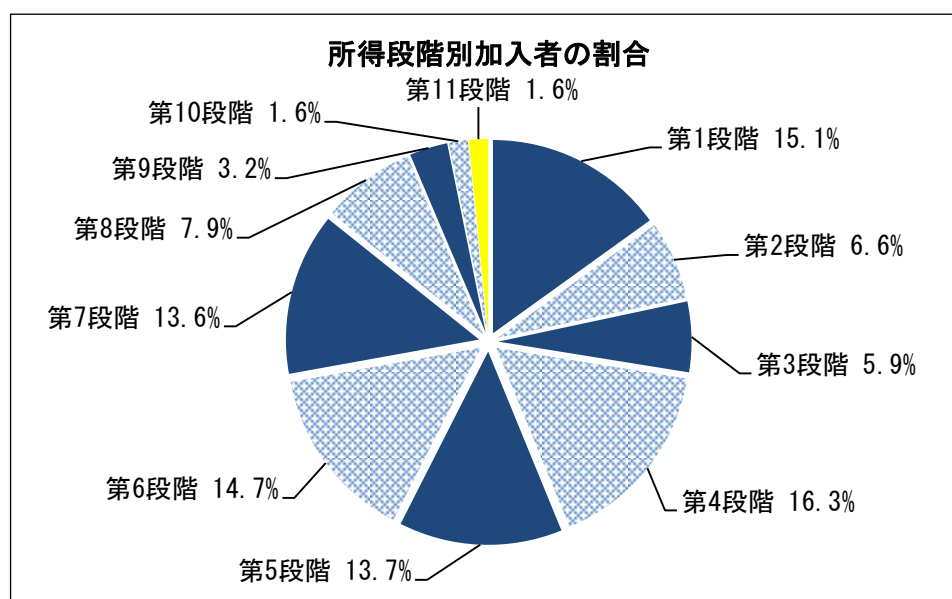
所得段階	対象者（所得基準）	保険料率	月額保険料	年額保険料
第1段階	生活保護の受給者、老齢福祉年金受給者等、及び世帯全員が住民税非課税かつ本人年金収入80万円以下の方	基準額×0.45	2,340円	28,080円
第2段階	世帯全員が住民税非課税で、年金収入等80万円を超え120万円以下の方	基準額×0.75	3,900円	46,800円
第3段階	世帯全員が住民税非課税で、本人年金収入等120万円を超える方	基準額×0.75	3,900円	46,800円
第4段階	本人が住民税非課税で、本人年金収入等80万円以下の方	基準額×0.90	4,680円	56,160円
第5段階	本人が住民税非課税で、本人年金収入等80万円を超える方	基準額×1.00	5,200円	62,400円
第6段階	本人が住民税課税で、基準所得金額が120万円未満の方	基準額×1.20	6,240円	74,880円
第7段階	本人が住民税課税で、基準所得金額が120万円以上190万円未満の方	基準額×1.30	6,760円	81,120円
第8段階	本人が住民税課税で、基準所得金額が190万円以上280万円未満の方	基準額×1.50	7,800円	93,600円
第9段階	本人が住民税課税で、基準所得金額が280万円以上400万円未満の方	基準額×1.70	8,840円	106,080円
第10段階	本人が住民税課税で、基準所得金額が400万円以上600万円未満の方	基準額×1.75	9,100円	109,200円
第11段階	本人が住民税課税で、基準所得金額が600万円以上の方	基準額×2.00	10,400円	124,800円

## 2 所得段階別加入者数の仮試算

現時点での、三木市における第7期計画期間の所得段階別加入者数および割合は、現行（第6期）の弾力化した11段階におきかえると次のとおりです。

(人)

所得段階	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度	合 計
第 1 段階	3,869	3,895	3,918	11,682
第 2 段階	1,699	1,710	1,720	5,129
第 3 段階	1,520	1,530	1,539	4,589
第 4 段階	4,176	4,203	4,227	12,606
第 5 段階	3,518	3,542	3,562	10,622
第 6 段階	3,764	3,789	3,811	11,364
第 7 段階	3,484	3,508	3,528	10,520
第 8 段階	2,019	2,032	2,044	6,095
第 9 段階	820	825	830	2,475
第 10 段階	409	412	415	1,236
第 11 段階	410	413	416	1,239
合計	25,688	25,859	26,010	77,557



### 3 所得段階別加入者数の実績と見込み

平成 28 年度の所得段階別加入者数と、第 7 期計画の最終年度である平成 32 年度の人数を比較し、伸び率を推計しました。

ほとんどの段階で約 3 % の増加になりましたが、第 4 段階のみ 5.4 % となりました。

(人)

所得段階	平成 28 年度	平成 32 年度	伸び率
第 1 段階	3,799	3,918	3.13%
第 2 段階	1,668	1,720	3.12%
第 3 段階	1,492	1,539	3.15%
第 4 段階	4,009	4,227	5.44%
第 5 段階	3,454	3,562	3.13%
第 6 段階	3,695	3,811	3.14%
第 7 段階	3,421	3,528	3.13%
第 8 段階	1,982	2,044	3.13%
第 9 段階	805	830	3.11%
第 10 段階	402	415	3.23%
第 11 段階	403	416	3.23%
合計	25,130	26,010	